

在宅における高齢者虐待の未然防止と家族支援に向けたスキルアップ研修 開催要項（例）

こちらは例ですので、研修を開催する際の参考として下さい

1．研修の目的

家族と接する機会が多い、居宅系サービス事業所（ホームヘルパー、デイサービス等）職員に対し在宅で介護する家族の支援をする能力を養成し、在宅介護の質向上と、在宅における高齢者虐待の未然の防止を図る。

2．日時

平成 23 年 9 月～24 年 3 月末の間に実施してください。

3．会場

主催者で確保をお願いいたします。

4．実施主体（研修主催者）

都道府県・政令指定都市、市町村（担当課）

実情に応じて、市町村等自治体、事業団、財団、職能団体、社会福祉法人、NPO等も可能です。

5．受講対象者

訪問ケアサービス、通所ケアサービス事業所従事者または家族と接する機会が多い職員（例；デイサービス、デイケア、ショートステイ、相談員、介護支援専門員等）

6．研修時間

9：30～16：40 別紙標準的カリキュラム、スケジュール参照（資料1.2）

【講師】当センターにて講師養成研修を終了された近隣にお勤めの認知症介護指導者をご紹介いたします。

7．参加費

原則無料（ただし資料代、講師謝金実費代等は徴収していただいても結構です）

8．申込み、問合せ

実施主体にてお願いいたします。